

7 施策の展開（基本施策）

（1）地域におけるネットワークの強化

- ①自殺対策に関するネットワークを強化する ②特定の分野に対する連携・ネットワークを強化する
- ③地域団体との連携を強化する

（2）自殺対策を支える人材の育成

- ①市職員を対象とする研修の実施 ②市の事業に係る関係者等を対象とする研修の実施
- ③一般市民を対象とする講座の実施

（3）市民への周知と啓発

- ①こころの健康等に関する周知・啓発を実施する ②市民が必要な時に相談できるようにする
- ③市民が適切な支援を受けられるようにする

（4）自殺未遂者等への支援の充実

- ①自殺未遂者等を適切な支援につなげる

（5）遺された人々への支援の充実

- ①遺された人を適切な支援につなげる

（6）児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ①SOSの出し方に関する教育を推進する ②児童生徒のSOSを受け止められる体制を整備する

8 施策の展開（重点施策）

（1）高齢者の自殺対策の推進

- ・高齢者が心身の健康を保ち、生きがいを感じながら地域で生活できるよう包括的支援を実施する

（2）生活困窮者の自殺対策の推進

- ・関係機関との連携を強化するとともに、相談員のスキル向上を図る

（3）勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

- ・国の働き方改革に係る動向を踏まえ、勤務・経営問題による自殺リスクを軽減するため、関係各課及び地域の関係者等と連携しながら対策を推進する

（4）子ども・若者の自殺対策の推進

- ・子どもや若年層を対象とした周知や相談・支援を推進する

第2次あきる野市自殺対策推進計画 概要版 令和7年3月

発行 あきる野市

編集 あきる野市健康福祉部健康課
〒197-0814 東京都あきる野市二宮 350 番地
電話 042-558-1111（代表）



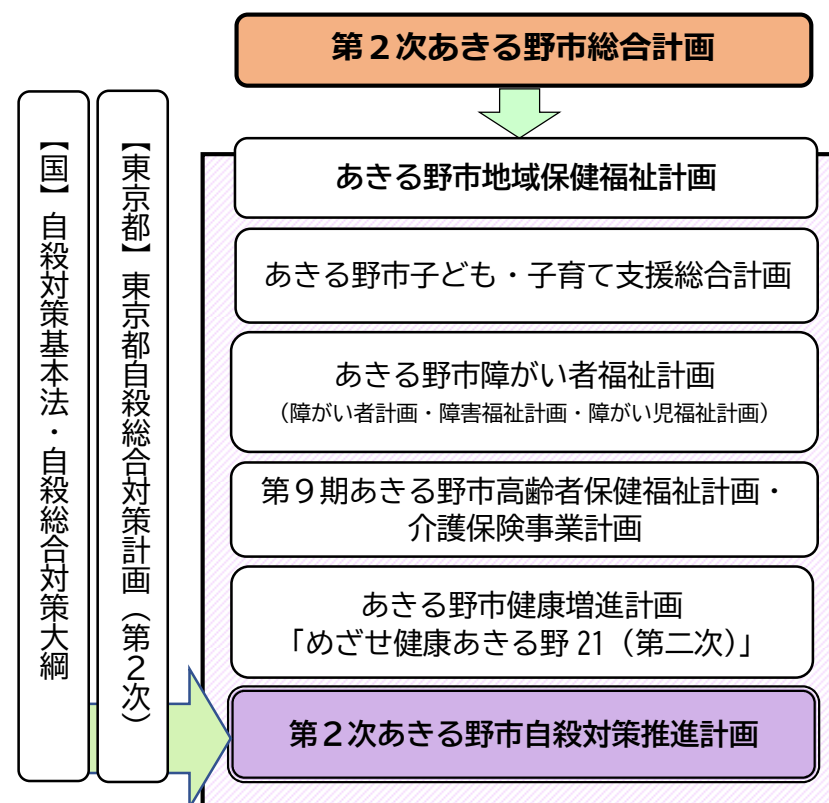
第2次あきる野市自殺対策推進計画

誰も自殺に追い込まれることのないあきる野市を目指して

1 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」であり、本市の自殺対策を推進するための基本理念や施策を定めたものです。

また、第2次あきる野市総合計画及びあきる野市地域保健福祉計画を上位計画とするとともに、あきる野市子ども・子育て支援総合計画、あきる野市障がい者福祉計画、第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21（第二次）」の関連計画との整合性を図りながら推進します。



2 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。令和11年度中に計画の見直しを図り、第3次の計画につなげますが、計画期間中に関連法などの改正や社会情勢の大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
国	自殺総合対策大綱									
都	東京都自殺総合対策計画（第2次）									
市	あきる野市自殺対策推進計画									

3 計画の数値目標

あきる野市の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）

平成25年から平成29年までの
5年間平均
18.6

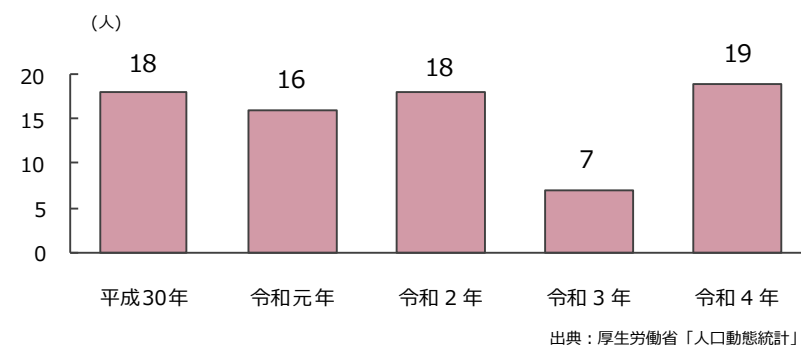
30%以上減少

令和6年から令和10年までの
5年間平均
13.0以下

4 あきる野市の自殺の現状

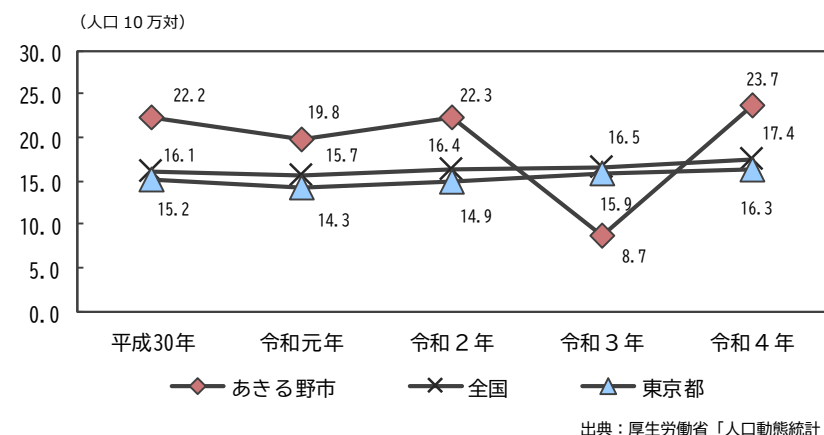
□ 自殺者数の推移

本市の自殺者数の推移をみると、令和3年は7人に減少していますが、令和4年は増加し、19人となっています。また、平成30年から令和4年までの5年間平均は15.6人となっています。



□ 自殺死亡率の推移

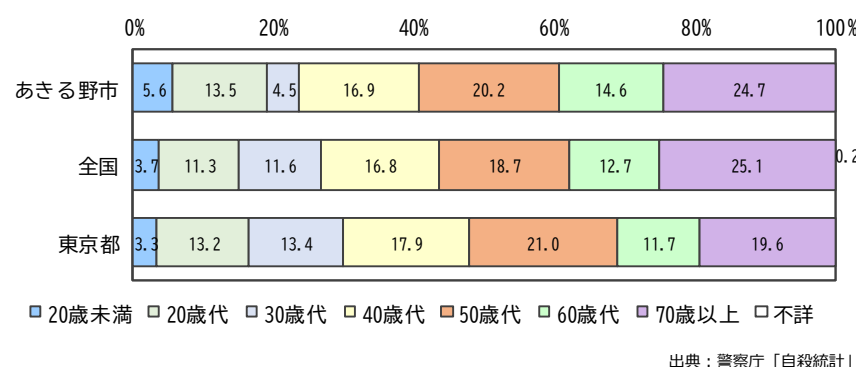
本市の自殺死亡率を全国や東京都と比較すると、令和3年は全国及び東京都を下回っていますが、その他の年は自殺死亡率がやや高い傾向が続いています。



□ 年代別の自殺割合（平成30年～令和5年）

本市の年代別の自殺割合は、70歳以上が最も多く、次いで50歳代、40歳代となっています。

全国及び東京都と比較すると、20歳未満、20歳代、60歳代が多くなっています。



□ 地域自殺実態プロファイル(※)における自殺の状況

本市における自殺者の上位5区分は、「男性60歳以上無職同居」が最も多く、次いで「男性40～59歳有職同居」「女性60歳以上無職同居」となっています。

※ 市町村が自殺対策計画を策定するに当たり、自殺実態を理解できるようにするためのツールとして国から示された参考資料集

自殺者の特性上位5区分	自殺者数(5年計)	割合(%)	自殺死亡率(人口10万対)
1位：男性60歳以上無職同居	14	18.2	44.6
2位：男性40～59歳有職同居	9	11.7	20.3
3位：女性60歳以上無職同居	6	7.8	12.2
4位：女性40～59歳無職同居	5	6.5	21.5
5位：男性20～39歳有職同居	5	6.5	20.8

出典：地域自殺実態プロファイル【2023 更新版】

5 あきる野市の自殺対策の課題

- ・自殺総合対策大綱（令和4年10月に閣議決定）における当面の重点施策との整合を図ることが必要です。
- ・男女別・年代別の自殺者数は「70歳以上男性」が約2割となっていることに加えて、全国及び東京都と比較して「20歳代」「60歳代」が多くなっていることが特徴であるため、**各ライフステージに応じた自殺対策の強化**が必要です。
- ・60歳以上の高齢者の自殺の割合が約4割と全国及び東京都と比較して多くなっているため、**高齢者の自殺対策の強化**が必要です。
- ・小学校高学年の児童が悩みや不安に思うことができた時の相談先が「分からない」及び「相談できる人がいない」を合わせると8.1%となっているため、**学校等におけるSOSの出し方に関する教育を強化**することが必要です。
- ・啓発物の設置や配布のみで完結している事業があるため、ゲートキーパー研修の呼びかけを行い、**地域の自殺を防ぐサポーターとなる人材の育成**につなげていくことが必要です。

6 施策の体系

